

# 雇用ジャーナル



小野町公式イメージキャラクター  
小桜ちゃん

令和6年2月号

ハローワーク郡山

〒963-8609 郡山市方八町2-1-26  
TEL024-942-8609

## 雇用の動き (令和5年12月内容)

管内の雇用失業情勢は、月間有効求人倍率は、1.82倍と前月比で0.03ポイント増加、前年同月比で0.20ポイント低下した。平成24年6月から138ヵ月連続で1倍を超えている。  
新規求人倍率は、2.72倍と前月比で0.08ポイント増加、前年同月比で2.19ポイント低下している。

### 1 福島県と全国の有効求人倍率の動向

	令和5年12月	令和5年11月	令和4年12月	前月比	前年同月比
● 全国(季節調整値)	1.27 倍	1.28 倍	1.35 倍	▲ 0.01 ポイント	▲ 0.08 ポイント
● 福島県(季節調整値)	1.35 倍	1.41 倍	1.45 倍	▲ 0.06 ポイント	▲ 0.10 ポイント
● 郡山地域	1.82 倍	1.79 倍	2.02 倍	0.03 ポイント	▲ 0.20 ポイント
● 完全失業率(全国)	2.4 %	2.5 %	2.5 %	▲ 0.1 ポイント	▲ 0.1 ポイント

### 2 主要指標(学卒を除きパートを含む)

● 新規求職申込件数	1,058 件	1,106 件	939 件	▲ 4.3 %	12.7 %
● 新規求人数	2,877 人	2,916 人	4,614 人	▲ 1.3 %	▲ 37.6 %
うち正社員	1,783 人	1,507 人	1,783 人	18.3 %	0.0 %
● 有効求職者数	5,401 人	5,653 人	5,356 人	▲ 4.5 %	0.8 %
● 有効求人数	9,856 人	10,146 人	10,838 人	▲ 2.9 %	▲ 9.1 %
うち正社員	4,929 人	5,044 人	5,128 人	▲ 2.3 %	▲ 3.9 %
● 新規求人倍率	2.72 倍	2.64 倍	4.91 倍	0.08 ポイント	▲ 2.19 ポイント
● 有効求人倍率	1.82 倍	1.79 倍	2.02 倍	0.03 ポイント	▲ 0.20 ポイント
● 有効求人倍率(正社員分)	1.40 倍	1.35 倍	1.42 倍	0.05 ポイント	▲ 0.02 ポイント
● 就職件数	350 件	353 件	323 件	▲ 0.8 %	8.4 %

### 3 雇用保険業務取扱状況

適用	● 適用事業所数	7,753 事業所	7,746 事業所	7,819 事業所	0.1 %	▲ 0.8 %
	● 被保険者数	154,313 人	154,397 人	155,982 人	▲ 0.1 %	▲ 1.1 %
	● 資格取得者数	1,824 人	2,102 人	1,823 人	▲ 13.2 %	0.1 %
	● 資格喪失者数	1,884 人	1,999 人	1,685 人	▲ 5.8 %	11.8 %
	うち事業主都合	113 人	109 人	69 人	3.7 %	63.8 %
	● 離職票交付枚数	1,152 枚	1,216 枚	1,028 枚	▲ 5.3 %	12.1 %
給付	● 受給資格決定件数	290 件	314 件	263 件	▲ 7.6 %	10.3 %
	● 初回受給者数	251 人	368 人	241 人	▲ 31.8 %	4.1 %
	● 受給者実人員	1,315 人	1,429 人	1,247 人	▲ 8.0 %	5.5 %
	● 支給総額	155,591 千円	182,235 千円	152,304 千円	▲ 14.6 %	2.2 %

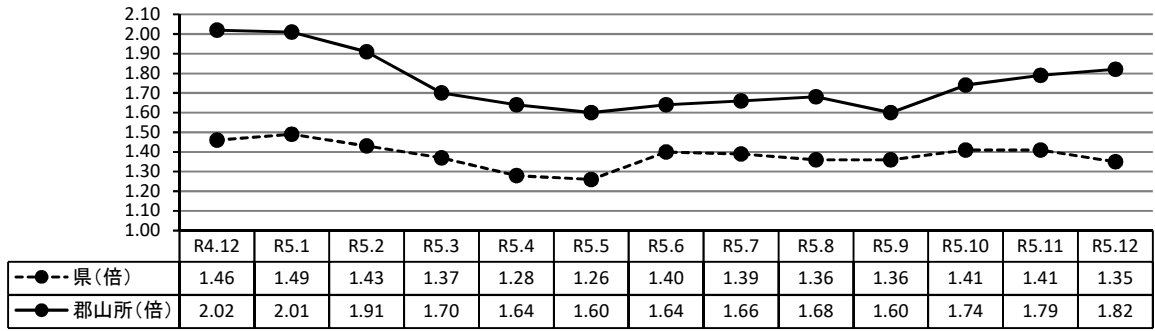
### 4 就業地別有効求人数

● 郡山市	8,343 人	8,534 人	7,970 人	▲ 2.2 %	4.7 %
● 田村市	593 人	643 人	584 人	▲ 7.8 %	1.5 %
● 三春町	207 人	208 人	249 人	▲ 0.5 %	▲ 16.9 %
● 小野町	135 人	135 人	136 人	0.0 %	▲ 0.7 %
合 計	9,278 人	9,520 人	8,939 人	▲ 2.5 %	3.8 %

## NO. 1 有効求人倍率の推移

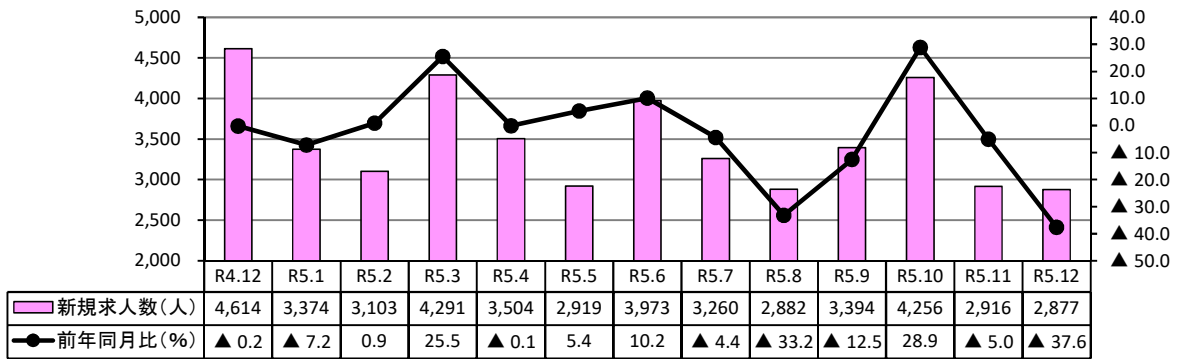
有効求人倍率 前月に比べ0.05ポイント増加

※(注)学卒を除き、パートタイムを含む。県の値は季節調整値。なお令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。



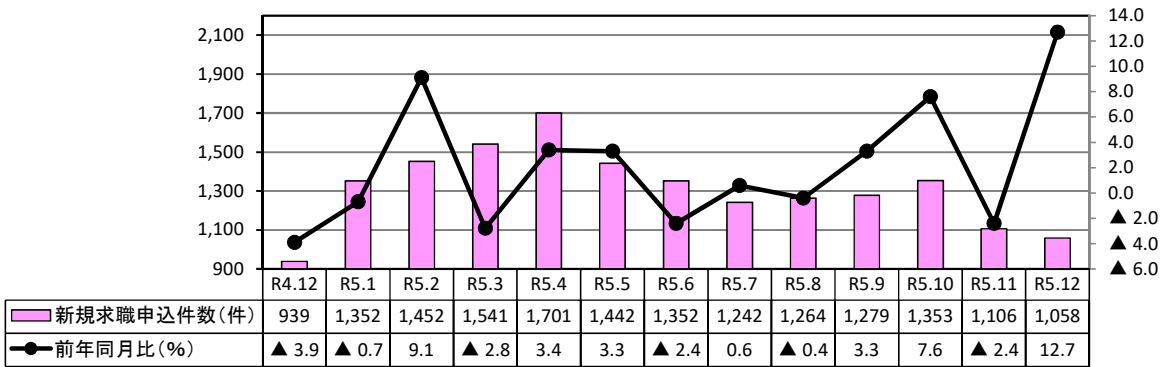
## NO. 2 新規求人数の推移

新規求人数 前月に比べ1.3%低下

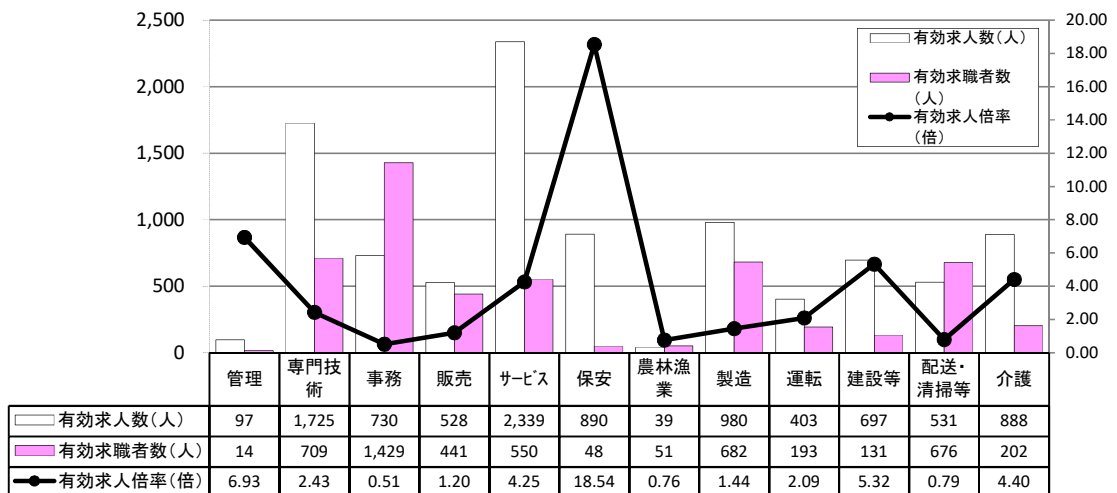


## NO. 3 新規求職申込件数の推移

新規求職申込件数 前月に比べ4.3%低下



## NO. 4 職業別有効求人倍率



新卒者の採用を  
検討されている  
事業主の皆様へ

2024年2月1日(木)から受付開始

2025年3月 卒業予定者対象

# 大卒等求人申込みのご案内

ハローワークでは、2025年3月に大学院、大学、短大、高等専門学校、専修学校及び公共職業能力開発施設卒業(修了)予定者(以下「大卒等」といいます。)を対象とした求人票の受付を2024年2月1日(木)から開始します。将来、企業や地域の発展につながる若い人材確保のため、早期に採用計画をご検討のうえ、一人でも多くの学生に応募機会を提供いただきますようお願いいたします。

## 申込み手続きの流れ

2024年  
2月1日以降  
求人申込み

- 大卒等求人申込みは、**管轄のハローワーク、もしくはハローワークインターネットサービス上に「求人者マイページ」を開設し**、求人申込みの手続きをしてください。
- 大卒等求人は、少なくとも卒業後3年以内の既卒者も応募可能とさせていただきますようお願いいたします。(※1 「指針」第二の三(一)に基づく)
- ※ 既卒者の応募が可能で、通年採用(入職時期を限定しない)が可能な求人については、早期に就職を希望する既卒者への職業紹介に活用するため、求人受理時に通年採用の可否を確認させていただきます。



2024年  
4月1日以降  
求人公開

- 求人票**は新卒応援ハローワークやハローワークで公開するとともに、ご希望によりインターネットを通じて全国の各学校・学生に情報提供します。
- ※ 早期(翌年4月を待たず)に就職を希望する既卒者に対しては、既卒採用が可能であり、かつ、通年採用(入職時期を限定しない)が可能な求人については、求人公開開始前であっても、ハローワークからの紹介を可能としています。



2024年  
6月1日以降  
応募・問合せ

- 求人への応募は、ハローワークからの紹介もしくは学生自身が直接事業所へ応募・問い合わせすることになりますので、ご対応をお願いします。
- ※ 学生が直接応募した場合は最寄りのハローワークで紹介状の交付を受けるよう指示をお願いします。



面接・選考

- 応募者本人の適性・能力を基準とした**公正な採用選考**を行ってください。



2024年  
10月1日以降  
採用内定

- 正式内定は、政府の「就職・採用活動に関する要請」、大学側「申合せ」に基づき**10月1日以降**をお願いします。
- また、応募終了の際は、求人をお申込みいただいたハローワークにご連絡をお願いします。

春季一括採用とともに、通年採用や秋季採用の導入等についても積極的なご検討をお願いいたします。

大学等卒業予定者の  
就職・採用活動  
に関する開始時間

【広報活動】

卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降

【選考活動】

卒業・修了年度の6月1日以降

詳しくはこちらから

●就職・採用活動に関する要請及び申合せについて(内閣官房ホームページ)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku\\_katsudou\\_yousei/2024nendosotu/betten1.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2024nendosotu/betten1.pdf)

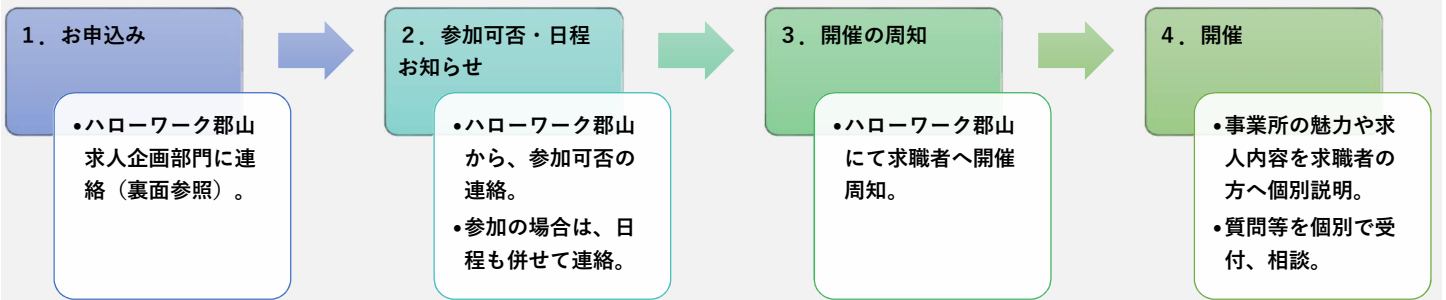
※1「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他関係者が適切に対処するための指針」(平成二十七年厚生労働省告示第四百六号)

# 求人個別相談会 のご案内

## 自社の求人を求職者の方に直接PRしませんか

ハローワーク郡山では、ハローワーク郡山管内（郡山市、田村市、田村郡三春町、田村郡小野町）に就業場所がある求人（派遣求人を除く）を提出している事業所の方向けに、自社の求人を求職者の方に個別で説明することができる求人個別相談会を開催しています。ぜひ採用活動にご活用ください。

### 求人個別相談会の流れ



### 相談会の概要

対象事業所：ハローワーク郡山管内に就業場所のある求人（派遣求人を除く）を申し込んでいる事業所

会 場：ハローワーク郡山 3階選考室

内 容：事業所概要、求人内容等を求職者へ個別で説明する

時 間：原則10時～11時40分（1人あたり最長約20分）

事業所数：原則、1回につき1社

求職者数：原則、1人ずつ／希望者の当日参加制



### 参加の留意事項

1. 当日は開始15分前にハローワーク郡山 3階 求人企画部門の窓口にご来場ください。
2. 参加求職者にお渡しする分の求人票5部をハローワークにて用意します。その他、会社案内等の説明資料がある場合はご準備ください。スクリーン等の用意はありませんので、ご了承ください。
3. 求職者が「相談受付カード（氏名・年齢・住所（市町村名のみ）」を提出しますので、面談にご活用ください。※個人情報になりますので取扱いには十分にご配慮ください。
4. 求人個別相談会は、求職者の方に対する職場・求人の説明の場であり、応募選考ではありません。
5. **当日は求職者の参加をお約束するものではありません。参加求職者が0名の可能性もありますので、ご了承ください。当日はハローワーク郡山の庁舎入口にて参加を呼び掛けていただくことが可能ですので、ご担当者様2名以上で来所されることをお勧めします。また、のぼり等の設置も相談可能です。**